

日本共産党が予算組み替え動議を提出 2月定例会本会議(3月22日) 岡田ゆき子議員

大企業・金持ち減税やめて、保育料の値上げ中止、介護保険料や国保料の負担軽減、給食費無料化を

日本共産党名古屋市委員団は3月22日、予算組替え動議を提出し、岡田ゆき子議員が提案説明を行いました。

岡田議員は、「市長の予算は、市民税減税を継続するために、市民への負担増、サービスの削減、福祉の民営化をすすめるものとなっている」として予算を抜本的に組み替えるよう求めました。以下、組み換え提案の概要を示します。

金持ち減税を中止、大型事業を中止・見直し

大企業・大金持ち優遇の市民税5%減税の実施を中止

歳出	減額	削減額	捻出される一般会計	市債の削減額
		78億6千万円		11億5千万円
増額		増加額	必要となる一般財源	市債の発行額
		119億8千万円		119億6千万円
差し引き		歳出の増減額	一般財源の増減額	市債の増減額
		△41億1千万円	△108億1千万円	△53億9千万円
歳入	増額	市民税減税の中止		112億7千万円
	減額	保育料値上げの中止		4億3千万円
	差し引き (一般財源の増減額)			

無駄な公共事業などで歳出予算を78億円減らす一方で、福祉予算など119億円を増やし、保育料の値上げを中止します。必要な財源は金持ち減税の中止によって確保。これにより、借金(市債の発行)を53億円減らせます。

し、112億円の歳入を増やし、ささしま地下通路建設など不要不急の大型開発事業等をやめて、124億円の一般財源を生み出します。



市民サービス削減をやめる

保育料の大幅値上げは中止、公立保育所の廃止・民営化も中止します。学童保育所の助成額引き下げ、志段味図書館の指定管理者制度導入、男女平等参画推進センターの女性会館への移設は取りやめます。

福祉・くらしの予算額を増やす

新たな事業の実施及び施策の拡充として、国民健康保険料の負担増解消や介護保険料基準額の年間5,000円引き下げ、奨学金返還支援制度の創設、小学校3年生まで30人学級を拡大、小学校給食の無料化などを提案。住宅用太陽光発電設備の設置補助件数の拡大や住宅リフォーム助成制度の創設で中小零細企業の仕事と雇用の拡大を提案しました。

日本共産党以外の全会派が反対しました。

組み替えの項目

(1) “大企業・大金持ち優遇、の市民税5%減税は中止し、「行財政改革」の名による市民への負担増と市民サービスの削減をやめます

(ア) 市民税減税の実施は中止します

(イ) 保育料の値上げなどの市民への負担増と市民サービスの削減をやめます

保育料の値上げ(2年連続、平均10.1%増)は中止。第3子3歳未満児の保育料無料制度は維持します。

留守家庭児童健全育成事業助成の緩和措置は廃止しません。

公立の御田保育園、南保育園、氷室保育園、矢田保育園、東志賀保育園、田端保育園の廃止・民営化の準備をとりやめます。

障害者福祉施設運営費補助金のうちの管理費改善費の段階的廃止は撤回します。

志段味図書館への指定管理者制度の導入は中止します。

男女平等参画推進センターの女性会館への移設はとりやめます。

(2) 新たな浪費につながる大型開発事業や市民生活に不要な事業は中止します

名古屋駅周辺地下公共空間整備の巨大地下通路計画は白紙に戻します。

金城ふ頭開発は抜本的に見直します。

建設の必要性も大義もないリニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりの推進は中止します。

名古屋高速道路の建設は中止します。

中部国際空港二本目滑走路建設への建設促進期成同盟会への負担金は支出しません。

名古屋大都市圏戦略の検討調査は中止します。

木曾川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資は支出しません。

国直轄道路事業負担金は支出しません。

高速道路建設に関連する有料道路支援関連事業は実施しません。

「事業仕分け」は実施しません。

トワイライトルームの本格実施は見送ります。

生活保護適正実施の警察官OB配置はとりやめます。

住民基本台帳ネットワークシステムは運用を中止します。

国民保護業務の実施は凍結します。

市会議員の任期中1回の海外視察は中止します。

(3) 減税の中止などで確保した財源を活用して、市民の暮らし・福祉・子育て・教育を充実させます

国民健康保険料の算定方式の変更による負担増を解消します。

介護保険料の基準額を年間5000円引き下げます。

ひとり親家庭の子どもにたいする学習サポート事業を実施します。

奨学金を借りた学生が名古屋市内の中小企業に就職した場合に、毎月1万円の支援を行う奨学金返還支援制度を創設します。

太陽光発電設備の設置への補助件数を500件増やします。

住宅のバリアフリーや省エネ工事などにたいする住宅リフォーム助成制度(工事費の10%、限度額30万円)を創設します。耐震改修助成制度とも併用できます。

就学援助の所得制限を生活保護基準の1.3倍程度に緩和します。

小中学校全学年での30人学級実施をめざし、来年度は小学校3年生まで拡大します。

小学校給食の無料化を実施します。